

令和7年度後期高齢者医療特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳入	予算額	歳出	予算額
1 後期高齢者医療保険料	99,997	1 総務費	3,087
2 使用料及び手数料	1	2 後期高齢者医療広域連合納付金	130,832
3 国庫支出金	0	3 保健事業費	4,517
4 後期高齢者医療広域連合支出金	4,517	4 繰出金	1
5 繰入金	33,905	5 諸支出金	31
6 繰越金	463	6 予備費	432
7 諸収入	17		
歳入合計	138,900	歳出合計	138,900

令和 7 年度後期高齢者医療特別会計 予算の概要

後期高齢者医療制度は、急速な少子高齢化が進む中、国民皆保険を守り、家族や社会のため長年尽くされた高齢者の方々が、安心して医療を受け続けられるようにするため、みんなで医療費を負担する支え合いのしくみです。

令和 7 年度の保険料率は、均等割額は 49,930 円、所得割率は 9.84%です。

高齢者の健康寿命の延伸を目指して、後期高齢者医療広域連合からの委託事業である健康診査（ぎふ・すこやか健診）、口腔健診（ぎふ・さわやか口腔健診）の受診率の向上に努めます。

（歳入）

これまでの収入実績を勘案し、特別徴収 65,810 千円、普通徴収 33,901 千円を計上します。滞納繰越分については、令和 6 年度滞納繰越額を 286 千円と見込みました。

一般会計繰入金については、事務費繰入金で 9,849 千円、保険基盤安定繰入金で 21,003 千円、保健事業費繰入金で 3,053 千円を計上します。歳入予算は、保険料と繰入金が総額の 96.40%を占めており、保健事業費委託金 4,517 千円、手数料、繰越金、諸収入として 481 千円を計上します。

（歳出）

保健事業費として 4,517 千円を計上し、健診の案内送付等で、被保険者の疾病予防等に努めていきます。また、令和 4 年度から実施している「高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施」事業については、令和 6 年度から一般会計にて事業を継続して行います。一般管理費については、2,279 千円を計上します。徴収費については 808 千円を計上します。

後期高齢者医療広域連合納付金については、保険料負担金、事務費負担金、保健事業費負担金として合計 130,832 千円を計上します。その他、一般会計繰出金、過年度保険料還付金及び予備費で 464 千円を計上します。

歳入歳出それぞれ、138,900 千円（対前年比 5,100 千円増、3.81%増）を当初予算に計上します。